

午後2時13分開会

○小野委員長 それでは議会運営委員会を開会いたします。

日程に入る前に、このあと報告いたしますが、嶋崎議員から議会運営委員の辞任願が議長あてに提出されました。閉会中のため、議長が嶋崎議員の議会運営委員辞任を許可するとともに、後任の委員として議長から指名された永田委員が本日の委員会から出席されていますので、ご報告をいたします。

次に、継続審査となっている陳情につきましては、次回の委員会以降にあらためて審査させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。それでは、日程に入ります。

1、議会運営委員の辞任及び選任について。

嶋崎議員から、議会運営委員の辞任願が1月5日付で議長あてに提出され、閉会中のため、委員会条例第10条の2ただし書の規定に基づき、議長が嶋崎議員の議会運営委員辞任を許可いたしましたので、ご報告いたします。

これに伴い、委員に欠員が生じたため、委員会条例第5条第4項ただし書の規定に基づき、後任の委員として、議長が永田委員を指名いたしましたので、併せてご報告いたします。

本件につきましては、次の本会議で議長が報告いたします。

なお、本日付の委員会名簿を席上に配付いたしましたので、ご確認をお願いいたします。以上、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

2、陳情書の訂正について。

都市計画法第17条に基づく二番町地区地区計画の変更に係る意見募集に関する陳情。昨年12月25日付で議長あてに提出され、環境まちづくり委員会に送付された本件陳情書について、陳情者から一か所訂正が入りましたので、あらためて配付をいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

3、その他。何かございますでしょうか。

はい、小枝委員。

○小枝委員 先ほどのところで申し上げればよかったのかもしれませんが、10月13日の環境まちづくり委員会以降、長期欠席ということで3か月間の欠席ということになりまして、これが、辞任届が出たということで、新たな体制になっていくということの報告があったと思います。議運においてはね、議運においては。その、議運においてはですけども、今までこうした人事に関する事柄については、議長権限であっても、議会全員の合意をもって決めていくということをやってまいりましたので、今回は様々な急場があつてのことというふうに理解いたしますけれども、これを前例として扱わないでいただきたいということが1点ですね。それから2点目が、私のほうにも、新年会、様々なところで、陳情もありましたけれども、区民からの問い合わせというのがやはりたくさんあり

ます。そうした中で、もちろん議員には様々な事情があり、病気とか様々あると思いますけれども、実際問題、委員会の中で十分な議論ができずに、審議が滞る事態も発生し、ということもあり、それに関する陳情が出て、議運の中でやりとりされたこともありますので、個人情報に触れない範囲内で、この間の経緯・経過を紙ベースで資料として整理して出していただくということが、区民への説明責任だと思いますので、地方分権の流れの中から、二元代表の議会のあり方というのが問われる中で、会議規則上も、欠席ひとつをするのでも、出産なのか、介護なのか、そうしたことを説明するようになっていきます。辞めると、一身上の都合で辞めると言ったから辞めるというだけでは、この間の説明責任を果たせないと思うので、ぜひ執行部（運営側）のほうでしっかりと整理をして、開かれた議会としての説明責任をしっかりと果たしていただければということをお願い申し上げます。

○小野委員長 はい、ご意見ありがとうございます。

今回、一身上の都合で本議会運営委員会の委員を辞任するという事で、代わりの方が、永田委員が選任をされたという報告をさせていただきました。

いろんなご心配をおかけしているところもあるかと思えます。

先ほどご提案のありました、紙ベースでという件なんですけれども、昨年に議会運営委員会が陳情をお預かりいたしまして。そこで皆様からご意見をいただき、そして環境まちづくり委員会の開催状況というものも紙ベースにして、そして時系列でそれを並べたものを陳情者にお返しをするということで、皆様にもご覧をいただいて、それをお返ししたかと思えます。現段階で、一身上の都合ということでお預かりをしており、また過去も委員会の委員辞任などについては、一身上の都合というところで整理をされていたようなんですけれども、今後について、今いただいたご意見なども踏まえまして、また皆様からご意見をいただきながら、開かれた議会を目指して、一丸となって皆様とともに新年からスタートしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

はい、小枝委員。

○小枝委員 議運の委員長からの答弁ということなんですけれども、具体にはおそらく委員会条例の改正であるとか、そうした一貫性を持った条例にしていかなければならないということだと思いますけれども、運営というのは幅がありますので、条例がそうでないからやらなくていいという態度に立つことは、これも極めて姿勢が問われるところだというふうに思えますので、ぜひ一貫性のある、つまりどういう状況なのか、ぎりぎりの説明責任を果たしていくことをお願いしたいと思えます。また、議運の議事録が、全く、この議論がされたところが公開されていないんですね。そこも、早急に公開をされることによって、たどれるようにしておくということが、公開性、透明性、これはもう当たり前のことですので、ぜひそのように、議運委員長、先頭に立って努めていただきたいと思います。

○小野委員長 はい、ご意見ありがとうございます。

はい、白川委員。

○白川委員 小枝委員の先ほどのご質問で、私が違和感があるのは、一般論として病気でお休みになっている方がいると。で、その時に議会が混乱した、これはよくある話で、やっぱり病気をしている人に対して、何かの負荷を課すというのは、私は反対です。つまり、今回は、これまでは、診断書を出していたということがこれまではなかったらしいんですが、一応嶋崎議員は診断書を出したというところで良心は発揮しているわけです。混乱を

したというのは事実なんですが、これ、一般論として病気の人にそこに何かの責任を発生させて何かをやれというのは、これは私は過剰だと思いますので、そこは一つ、何というんですかね、ダムを造って止めるべきでないかと考えます。

○小野委員長 はい、ご意見ありがとうございます。

欠席届のときは、家族の介護ですとか、そのあたりのところが書かれてますけれども、今回の場合は、一身上の都合ということで、議長のほうで受理されているということですので、ご意見を受け止めましたので、また今後の議論の中でよろしくお願いいたします。

ここまでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

それでは3、その他、ほかに何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

4、次回の議会運営委員会の開会日時です。

1月25日木曜日、午後1時30分から開会いたします。

以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後2時22分閉会